

東京理科大学マテリアル人材フェローシップ制度 2023 年度学生募集要項
2023 Recruitment Guidelines,
Fellowship Program for Material Science Researcher,
TOKYO UNIVERSITY of SCIENCE
(欠員補充の募集を含む)

本制度は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業を受けて実施するもので、マテリアル分野の研究に意欲的に取り組む博士後期課程及び博士課程の学生を支援し、アカデミアに留まらず広く産業界でイノベーションを引き起こすことができる人材の育成を目的としています。

Tokyo University of Science has established a fellowship project with the support of the Japan Science and Technology Agency to support the doctoral students pursuing research on science and innovations in material science area. We highly prioritizes research, intending to foster excellent researchers who could lead the field in the future.

1. 制度の概要

博士後期課程または博士課程における研究活動、学生生活等を支援し、大学教員等のアカデミアや、公的研究機関、民間企業、起業等の修了後の進路の確保を図ります。

- (1) フェローシップの支給による安定した生活の支援、研究費の助成
- (2) 世代の近いメンターによる研究内容にとどまらない一体的な支援、サポート
- (3) 国際学会等への参加支援により研究成果を発表する機会を確保
- (4) 公的研究機関、企業等でのインターンシップへの派遣、サポート

OUTLINE

We support your research activities and student life, and try to secure the future job like teacher at university, public research institute, private enterprises, or starting a business.

Support:

- (1) living expenses and research expenses
- (2) research consultation by mentors
- (3) participation in international conferences
- (4) internships at public research institutes or companies

2. フェローシップ支給額と対象期間

フェローシップ 支給額	年間 200 万円 研究専念支援金（生活費相当）180 万円と研究費 20 万円
対象期間	標準修業年限を上限とする在学中 博士後期課程：入学 3 年目の 3 月まで 博士課程：入学 2 年目の 4 月から入学 4 年目の 3 月まで

※1 か月ごとに 12 分割した金額を支給しますが、最初の振込については、6 月頃に複数か月分の振込を予定しています。

※活動状況や義務の履行状況等により、期間中であっても支給を停止することがあります。

FELLOWSHIP and PERIOD

Fellowship	2,000,000 yen /a year living expenses: 1,800,000 yen /a year research expenses: 200,000 yen /a year
Period	For 3 years : Standard length of study

※ Living expenses are paid in 12 installments per month. For the first transfer, transfer for multiple months around June

※ Depending on the status of activities, payment may be suspended even during the period.

3. 応募資格

原則として、以下の (1) ~ (4) を満たす者

- (1) マテリアル分野の研究を遂行する者
- (2) 2023 年 4 月 1 日時点で本学の博士後期課程に在籍している者。薬学研究科薬学専攻博士課程においては第 2 学年以上に在籍する者。
- (3) 日本学術振興会の特別研究員に申請を行うなど、博士後期課程又は薬学研究科薬学専攻博士課程での明確な研究計画があり、かつ、新たな研究を切り開くことに意欲があること。
- (4) 修士課程(薬学研究科薬学専攻博士課程第 1 年次に在学する者)にあつては、学士課程及び博士課程第 1 年次)において、特に優れた業績を上げ、引き続き研究に専念することを希望すること。

次に該当する者は申請できません。

- ・日本学術振興会の特別研究員に採用された者
- ・イノベティブ博士人材育成プロジェクトに採用された者
- ・企業等から、生活費相当額として十分な水準(年間 240 万円以上)で、給与・役員報酬等の安定的な収入を得ている者
- ・国費外国人留学生制度による支援、もしくは本国からの奨学金等の支援を受けている留学生

※研究専念支援金(生活費相当額)は税法上雑所得として扱われます。

※扶養義務者(親等)には、本支給を受けることを伝えるとともに、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては扶養義務者(親等)の職場等の担当者に、所得税における扶養の扱いについては近隣の税務署に問い合わせてください。

※所得税、住民税の対象となるため、自身による確定申告が必要となります。

※大学との雇用関係を前提とするものではないため、社会保険、年金等は自身による手続き・管理が必要です。

※乾坤の真理奨学金(DS)受給の学生は申請は可能ですが、採択決定後、乾坤の真理奨学金(DS)の受給資格はなくなります。(併給不可)

※研究費を支援する事業等であれば併給しても問題ありません。

※日本学生支援機構(JASSO)から奨学金を受け取ることは原則問題ありません。

※自身の研究活動や本プロジェクトの取り組みに支障のない範囲で、アルバイト、TA・RA活動等を行い、給与等を受給することは問題ありません。

APPLICANT QUALIFICATIONS

The applicant must satisfy the following conditions:

- (1) Applicants must be in research that involves “material” as the keyword.
- (2) Applicants must schedule to be enrolled in the doctoral course of the graduate school, Tokyo University of Science in April 2023.
※Doctoral students in the Department of Pharmacoscience, Graduate School of Pharmaceutical Sciences shall be advanced to the 2nd grade.
- (3) Applicants who have a clear research plan in the doctoral program and are motivated to open up new research.
- (4) Applicants who have made outstanding achievements in the master's program and are motivated to continue to devote themselves to research.

The following students can NOT apply:

- who are in “Research Fellowship for Young Scientists (DC), Japan Society for the Promotion of Science”.
- who are in Support program for “Support for Pioneering Research Initiated by the Next Generation Home” conducted by TUS.
- who have a regular income of 2.4 million yen or more per year as living expenses.
- International students who have received Japanese Government (MEXT) Scholarship or privately funded and scholarships from their home countries.

4. 採用予定人数

2023年4月1日現在

- 博士後期課程1年または薬学研究科薬学専攻博士課程2年：10名
- 博士後期課程2年または薬学研究科薬学専攻博士課程3年：2名
- 博士後期課程3年または薬学研究科薬学専攻博士課程4年：2名

NUMBER of APPLICANTS

As of April 1, 2023

- 1st year of Doctoral course or 2nd year of Doctoral course in Pharmacoscience : 10 students
- 2st year of Doctoral course or 3rd year of Doctoral course in Pharmacoscience : 2 students
- 3st year of Doctoral course or 4nd year of Doctoral course in Pharmacoscience : 2 students

5. 対象期間中の活動、義務

- (1) 国際学会、国際会議等への参加、あるいは国際的な学術雑誌への投稿
研究成果の発表の機会として、年に1回以上を必須とします。渡航費・参加費等をフェロシップとして支給する研究費の他に補助することがあります。
- (2) インターンシップの参加
対象期間中のいずれかの時期に、公的研究機関又は企業等でのインターンシップに参加し、研究に対する社会的な要請や多角的な視点を養う機会とします。

- (3) 講演会の参加
研究活動や学生生活に役立つ講演会や講習会に参加します。
- (4) 報告書の提出
指導教員による指導、及び、メンターとの半期ごとの面談等に基づき、年度ごとに報告書を提出します。これにより、次年度のフェローシップの継続を判断します。
- (5) 後進への還元
本制度を通じた研究活動、学生生活等について学部や修士課程の学生に対しての講話を依頼することがあります。

OBLIGATION

- (1) Participation in international conferences, or submission to international academic journals at least once a year. Travel expenses may be provided in addition to the research expenses.
- (2) Participation in research internship once during the period
- (3) Participation in the seminars or workshop
- (4) Submission of report
- (5) Communicating your experience to the younger generation

6. メンターの内諾

学生生活、キャリアパス等の支援や相談に乗ってもらう「メンター」を配置します。指導教員と相談のうえ、助教又はPD等、年齢の近い研究者を候補者として選出し内諾を得てください。メンターには、大学から手当を支給します。

MENTER

"Mentor" supports your research activities, student life and career path.

Select a mentor candidate from researchers of similar ages such as assistant professors or PD, and obtain his/her consent. The mentor will be provided with an allowance from the university.

7. 申請方法

以下の申請書類を提出してください。

- (1) 申請書(様式A)
- (2) 申請書(様式B)
- (3) 日本学術振興会特別研究員の申請書一式とその通知結果[申請した者のみ]

HOW to APPLY

Submit the following documents.

- (1) Application form A
- (2) Application form B
- (3) The appliances and its result notification of "Research Fellowship for Young Scientists (DC), Japan Society for the Promotion of Science".

8. 申請期限、提出先

2023年3月31日（金）までにメール送信

gakusei-kagura@admin.tus.ac.jp

東京理科大学 学生支援課 マテリアル人材フェローシップ担当

SUBMISSION DEADLINE

Deadline: Until Friday, March 31, 2023

Destination: gakusei-kagura@admin.tus.ac.jp

Fellowship Program, Student Service Section, TUS

9. 問合せ先 CONTACT INFORMATION

学生支援部学生支援課 マテリアル人材フェローシップ担当

(Student Service Section)

〒162-8601 東京都新宿区神楽坂 1-3

TEL : 03-3260-4271 内線 1483

E-mail : gakusei-kagura@admin.tus.ac.jp

以上
2023.3.1

(様式 A)

2023 年度 東京理科大学マテリアル人材フェローシップ制度 申請書

年 月 日

東京理科大学長 殿

「東京理科大学マテリアル人材フェローシップ制度」に申請します。

研究科	専攻	博士後期課程	年	入学予定 進学予定
現在の学籍番号：		フリガナ：		
		氏名：		
		生年月日：	年 月 日	(満 歳)
指導教員名：				
メンター予定者 (PD・助教等) 氏名：				
所属：				
役職：				
E-Mail アドレス：				

確実に連絡のとれる連絡先

〒：
住所：
電話番号または携帯番号：
E-Mail アドレス：

1. 日本学術振興会特別研究員(DC1 or DC2)採用に応募し、不採用となったことはありますか？

はい いいえ

「はい」に○印をした場合は、その審査結果の WEB 画面の写しと申請書の写しを添付

2. 申請について指導教員に確認済ですか？

はい いいえ

3. メンター予定者には内諾済ですか？

はい いいえ

4. 本制度とは別の「イノベティブ博士人材育成プロジェクト」に申請している方のみ回答

第1希望を○で囲んでください

マテリアル人材フェローシップ制度

イノベティブ博士人材育成プロジェクト

5. 所属する企業等から、生活費相当額として十分な水準(1年間240万円以上)で、給与・役員報酬等の安定的な収入を得ていますか？

いいえ はい

「はい」に○印をした場合は、本制度への申請はできません

以上

2023 年度 東京理科大学マテリアル人材フェローシップ制度 申請書

研究科 _____ 専攻 _____

学籍番号 _____

氏名 _____

【記入方法】 様式の変更は不可。ページ数は様式 B 全体で 4 ページ以内に収めること。

研究題目 _____

1. 研究概要 (マテリアル研究分野との関連性が分かるように記述してください。400 字以内)

【本文】

2. 研究計画 (図表を含めることも可)

- 目的、方法、内容、年次計画について記述してください。
- 本研究の特色、着眼点、独創的な点、本研究完成時に予想されるインパクトなどを記述してください。

【本文】

3. 本制度申請の動機と将来のキャリアについて

【本文】

本制度への申請理由、博士課程修了後のキャリアパス (民間企業、アカデミア等) の構想について記述してください。
※本欄は提出前に削除してください

4. これまでの研究業績 (学部・修士課程時の業績を含む)

- 学会発表においては国際学会または国内学会を明記してください。
- 学術誌への掲載においては国際誌または国内誌を明記し、査読の有無についても記載してください。

【本文】

論文 (総説を含む)、著書の場合：掲載学術誌名、論文タイトル、著者名 (全員)、巻、最初と最後の頁、発表年月 (西暦)
学会の場合：学会名 (正式名称と略称を記載)、発表タイトル、著者名 (全員)、発表年月日、開催場所、発表形式、受賞の有無等
その他の受賞などがあれば記載してください。
※本欄は提出前に削除してください